

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	駅周辺拠点形成調査事業	事業番号	1-10-9
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	9,735(千円)		全体事業費	9,735(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>JR浪江駅周辺及び新町通りをはじめとする浪江町の既存中心市街地は、建物に対する地震被害のほか、長期間の避難による荒廃が進んでいる。現在も被災家屋等の解体作業が進んでおり、空き地の発生とともに、建物が点在するような街並みになり、計画的な土地利用が阻害される懸念が生じている。</p> <p>このような折、浪江町では、平成29年3月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定し、「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生」を基本理念に掲げ、各種施策の実施に努めている。</p> <p>既存中心市街地の再生は、浪江町復興の核として欠かせないものであり、町民の帰還を促進するためにも重要な取組みとして、スピード感をもって取り組んでいく必要がある。</p> <p>については、本業務の実施により、浪江町中心市街地の日も早い復興と、にぎわいのある環境の再生を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本業務は、避難指示解除から2年余が経過した浪江町において、にぎわい創出による関係人口・交流人口の増加が急務となっているJR浪江駅周辺において、既存施設及び新設が計画されている機能と、新たに必要な導入機能を整理するとともに、核となるエリアでの具体的な基盤整備等の事業化に向けた検討を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>本業務の対象地域は、浪江町中心市街地再生計画(平成29年3月)に位置づけた区域とし、導入機能の検討範囲を「拠点区域」と定義する。また、その中において、具体的な基盤整備等事業化の検討範囲を「重点区域」として本業務に設定する。</p> <p>&lt;事業内容・令和元年度&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 中心市街地のあり方検討</li><li>2. 拠点区域に必要とされる導入機能の方針等の整理</li><li>3. 拠点区域のにぎわい形成に向けたまちづくり展開方策の検討</li><li>4. 拠点区域の整備方針に係る検討</li><li>5. 拠点区域の事業化に向けた検討</li><li>6. まちづくり推進に向けた課題整理等</li></ol> <p>今回申請</p> <p>○中心市街地調査業務委託 9,735,000円</p> <p>&lt;本事業の位置づけ&gt;</p> <p>【浪江町中心市街地再生計画(平成29年3月策定)】</p> <p>&lt;基本理念&gt;</p> <p>「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して～」</p> <p>&lt;コンセプト&gt;</p> <p>○「帰町される町民の方々に対して」・・・中心市街地に居住する方だけでなく、帰町された町民全体、町内全域の方、事業を再開された方に、基礎的な生活サービスやコミュニティ形成の場を提供します。また、安全・安心な居住地としての役割も果たします。</p>					

- 「当面帰町が困難な町民の方々に対して」・・・若者や次世代を担う子どもたちを含む全ての町民にとって、人とのつながりや歴史・文化に触れてふるさと感じ、帰町される意思を高められるような中心市街地を目指します。
- 「新たに居住される方々に対して」・・・安全・安心な居住環境や元々の町民とのつながり等によって、継続して住みたいと思えるような中心市街地を目指します。

〈目標と施策〉

- 安全・安心のまちづくり
- 暮らしやすいまちづくり
- 集う・にぎわう・つながるまちづくり
- 浪江らしさがあるまちづくり

【浪江町復興計画（第二次）（平成29年3月策定）】

第4章 復興に向けた取組施策

施策3 住まいの再建とまちづくりの推進

《目指す姿と取組》

- ◆まちづくりの核となるエリアを足掛かりに町全体を再生します。

平成28年度策定の「浪江町中心市街地再生計画」を踏まえたまちづくりの推進を図るとともに、各地域の特性を踏まえた町全体の再生に向けた取組を展開します。

地域の帰還環境整備との関係

中心市街地内では多くの家屋解体が進み、空き地が増大の一途を辿っている状況にあることから、避難指示解除後であっても、帰還町民が少なく、震災前のような街並みや賑わいを取り戻すことは容易ではない。このような中であっても、町民がふるさと浪江に戻るとい希望を持ち続け、また町外から多くの方に訪れていただくことにより、新たなコミュニティの再構築を図り、活気あるまちなか再生を目指すため、本業務を実施するものである。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線) (基金型)	事業番号	(1) -11-5
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,462,784 千円) 3,143,563 (千円)		全体事業費	(3,027,161 千円) 3,143,563 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。					
整備概要					
請戸漁港小高瀬迫線 (仮称) : L=2,832.2m W=6.0m (11.0~14.0m) 請戸漁港 ~ 大平山地区住宅団地 ~ 国道 6 号線					
各種計画					
＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)					
＜浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁＞ 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度＞ 道路詳細設計、用地測量、用地交渉 ＜平成 30 年度＞ 道路詳細設計、改築工事着手 ＜令和 1 年度＞ 改築工事着手 ＜令和 2 年度＞ 改築工事					
地域の帰還環境整備との関係					
浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	浪江町道路整備事業（大平山来福寺東線）（基金型）	事業番号	(1) -11-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(413,241 千円) 512,508 (千円)		全体事業費	(493,241 千円) 512,508 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月に避難指示解除を実施し、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p><b>整備概要</b> 大平山来福寺東線（仮称）：L=0.88km W=9.75m 大平山地区住宅団地 ～ 幾世橋地区住宅団地</p> <p><b>各種計画</b> ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】（35 頁のイメージ図参照） ＜浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁＞ 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成 29 年度＞ 道路詳細設計、用地測量、用地交渉 ＜平成 30 年度＞ 工事着手 ＜令和元年度＞ 工事施工、工事着手</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(352,811千円) 359,708(千円)		全体事業費	355,585(千円) 359,708(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、町内の 4 箇所の取水場（苅野、大堀、谷津田、小野田）において放射性物質モニタリングを実施し、結果について広く住民に周知し、理解促進を図ることによって住民の一層の安全につなげていく。					
事業概要					
水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施し、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。このため、町内 4 箇所の取水場にある水道自動サンプリング機器の保守点検を行う。 また、水質検査も併せて実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。飲料水として安全安心な水を提供できることで、町民や事業者が安心して機関し、ふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
・ 町内 4 箇所の取水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の保守点検					
・ 水質検査					
		検査項目		実施回数（年）	
		水質基準 51 項目検査		4	
		水質基準 49 項目検査		12	
		水質基準 39 項目検査		4	
		水質基準 9 項目検査		32	
		水質基準 8 項目検査		12	
		水質基準 2 項目検査		8	
		指標菌検査（嫌気性芽胞菌・大腸菌定性）		16	
		クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		16	
		水質管理目標設定 16 項目		4	
		保菌検査		8	
<平成 31 年度以降>					
・ 平成 30 年度と同様 (25 回申請)					
・ 谷津田取水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器（窒素冷却装置）が故障し、現在使用を休止している。メーカーによる国内工場調査を行ったが、国内での対応が不可能であることが判明したため、メーカー本社である米国での調査、修理を実施し、水道水の安全性を常時監視できる体制を再構築したい。					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、町内の上水道の安全性を確保し、住民に広く理解していただくことで避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(108,897(千円) 116,245(千円)		全体事業費	(108,897(千円) 116,245(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。					
事業概要					
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。					
当面の事業概要					
(第 24 回)					
・井戸掘削及びポンプ設置工事 3 世帯					
<令和元年度>					
・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯					
地域の帰還環境整備との関係					
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。					
関連する事業の概要					
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	